

# 初診時・再診時選定療養費が 令和4年10月から変更になります

令和4年診療報酬改定により  
下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。

## 初診時選定療養費

紹介状を持参せずに受診された場合

令和4年9月30日まで  
5,500円（税込）



令和4年10月1日から  
**7,700円**（税込）

当院通院中の診療科から紹介されずに  
別の診療科を受診された場合※

負担対象外



**7,700円**（税込）

※ 例) 内科に通院中の患者さんが内科の主治医からの紹介なしで外科を受診された場合 等

## 再診時選定療養費

他の医療機関への紹介を申し出た後も、  
引き続き当院の受診を希望されて受診した場合※

令和4年9月30日まで  
2,750円（税込）



令和4年10月1日から  
**3,300円**（税込）

※ 予約の方は除く

※ 救急車で来院された方や入院された方など、  
選定療養費の対象とならない場合があります。